廣報
鳥取

発行所
鳥取市役所
鳥取市西町
電話 10番
編集兼発行者　鳥取市企画課
印刷所　尚文館印刷所
電話357番

あなたが　お読みになりましたら
お隣りへ廻して下さい

回覧

皆さん住民登録とはこんなものです

七月一日から住民登録法（昭和二十六年六月八日法律第二一八号）が施行されましたから、市町村に住民票が備え付けられます。

この住民票は世帯を単位として作られます。本籍、氏名、生年月日等は総べて戸籍と照合して確実な記載がなされますから、従来の配給台帳と異り公簿として、住所、本籍、氏名、生年月日、居住関係等を公証する力をもって居ります。これがため住民は、住民票の謄本又は抄本、証明等に利用することができます。

又戸籍には附票を附けてその人の住所を記載するので、戸籍を見れば住所が分るようになります。

寄留制度は廃止になりました。住民登録制度がこれに代って登場したわけで、寄留よりも一層進歩した、利用価値の高い制度であります。前述のように住民に色々と利用される外行政上にも、例えば選挙人名簿、学齢簿、予防接種台帳、印鑑証明、居住証明、生活保護法による保護実施等に利用されます。これがためには住民票をいつも立派に整備しておかなければならないのでありまして、戸籍上の異動は戸籍の届出によって住民票を整備いたしますが、住所の異動は住民の届出によって整備されますから、住民の協力がなければ正しい住民票ができませんので、市民の協力を強く要請する次第です。

（住民票はどうして作るか）

⦿住民票は市町村の区域内に住所を有する者について、世帯を単位として作製する。

⦿住民票は世帯主の届出によって記載、消除、更正するが、職権ですることもある。

（届出るのはどんな場合か）

⦿最初の登録すなわち七月一日には全部が届出なければならない。

⦿あらたに市町村の区域内に住所を定めたときは、十四日内に転入届をしなければならない。

⦿一の市町村の区域で住所を変更したときは、十四日以内に転居届をしなければならない。

⦿世帯主又は世帯主との続柄が変更し、又は従前の世帯を離れてあらたに世帯を設け、或は他の世帯に入ったときは変更届をしなければならない。

（届出なくてもよいのはどんな場合か）

⦿出生、死亡、婚姻、離婚、縁組、復氏、入籍、分籍、転籍等戸籍に関する届出をした場合は、住民票の記載事項に変更があっても届出なくてよい、市町村が職権で住民票を記載、消除、更正をする。

（届出先はどこか）

⦿届出先は本人の住所地の市町村役場である。区域外に転出の場合は、あらたに住所となる市町村である。

（届出は誰がするか）

⦿届出は世帯主がしなければならない。世帯主が届出をすることができないときは、次の順序で届出人となる。

1、世帯主に代って世帯を管理する者
2、本人

（罰則があるか）

⦿正当な理由がなくて期間内にすべき届出をしない者は、五百円以下の過料に処せられる。

⦿前の場合には市町村が違反通知をすれば簡易裁判所で裁判して決定する。

⦿市町村の当該吏員は、関係人に対し質問をし、又は文書の呈示を求めることができるが、その質問に対して陳述を拒み、忌避し、若しくは虚偽の陳述をし、又は文書の呈示を拒み、妨げ、忌避し、若しくは虚偽の文書を呈示した者は、五万円以下の罰金に処せられる。

⦿前の場合には市町村長が告発することによって起訴せられる。

公明選挙

新日本の建設を希い
真に私達の生活を守る
ために
本当に責任をもち
信頼できる人へ　投票
しませう
この際　情実を断ち
金品に　まどわされず
誇りある、公明選挙を
私達の手で　推進させ
ませう

鳥取市選挙管理委員会

八月の市税ニュース

今月の督促状は
昭和二十七年度市民税第一期
昭和二十七年度固定資産税第一期
昭和二十七年度固定資産税第二期
昭和二十七年度自転車税
昭和二十七年度荷車税

海区漁業調整委員会委員選挙について

漁業法という法律によって、漁業者の利益を保護し、漁業生産力を発展させ、あわせて漁業の民主化を図るための委員会を設け、漁業者の投票によって七人の委員を選挙することになっています。

来る八月十三日全国一斉にこの選挙が行われます鳥取県の場合は東部海区と西部海区に区別されていて鳥取市は東部に属し、主として賀露町に有権者六九五名があります選挙の方法は公職選挙法に準じて行われ、鳥取市の選挙管理委員会が選挙事務を管理することになっています。

投票所は賀露漁業協同組合事務室に設置し、当日投票出来ない人々については七月二十四日より選挙前日迄不在者投票が出来ます。

漁業者の利害を代表する委員を選ぶ大切な選挙でありますから一人残らず投票いたしませう。

（鳥取市選挙管理委員会）

父兄に御願い
結核健康診断後の処置

最近市立中、小学校生徒全員結核健康診断及予防注射を致しました、其の結果によりますと各小、中学校とも二、三名病名のついた生徒があります、その生徒の取扱については学校は慎重に生徒の健康に注意を払って監視しております、家庭に帰ってからも父兄は学校と連絡をとり子供の将来のため充分気を付けて下さい。又鳥取保健所からも保健婦さんが家庭訪問して親切に指導をして呉れますから必ず実行して下さい。現在の医学では結核は必ず治る病気と言われます、それはいつッベルクリン反応が陽転したか陽転後一、二ヶ年はレントゲン撮影フイルムに異状はないか常に子供の健康に充分注意を払って下さい要は早期診断、早期治療、健康なくしては学問も幸福も何にもなりません。

新生の桜筋商店街

七月二十八日午前十時半から入江市長、鬼丸県土木部長臨席して黒住教会から真宗寺に抜け鹿野街道に達する新道路新設の地鎮祭が行はれました。市民に親しまれていた異色ある商店街がこれによって近く復活致します。（写真は地鎮祭のスナップです）

家屋建築申告について

鳥取市におきましては、昨年度と同様、固定資産評価の為、家屋の調査を実施致して居りますが、皆さんの中には、二、三年以前から、家屋を建築して居られるのに、未だに建築申告を法務局登記課に提出して居られない方が有ります。

昨年度にも、御通知を差上げましたが、未済の方は直に、申告書を提出して下さい。家屋台帳法に依り、建築後一ヶ月以内に、申告するよう、規定されて居ります。若し、故なく、申告されないと、過料処分を受ける事になりますので、至急手続して下さい。

尚、申告書の用紙は、市税務課に準備して居りますから、御利用下さい。

夏休みを楽しく幻灯機で

従来、児童の夏休みといえば山に、海に、昆虫採集に、と夏休みの一ヶ月を家族と或いは級友と楽しく送って来たのでありますが、新しく発足した広報活動にあわせて、企画課では此の程幻灯機一式を購入し、児童達に団体による夏季研究の一時を、と、人間の歴史、結核菌とたゝかった人、古代の奈良と京都、蝶の仲間其の他数巻のフキルムを設置して居りますが、町内子供会とか、夏休み中児童による研究グループ等に多数御利用下さる様呼びかけております。

赤痢予防に皆さんの御協力を

今年は大変市内に赤痢が流行して居りますので、先日市衛生班が罹災地区一帯に亘って、個人の便所、塵芥溜の蛆、蝿、蚊ボーフラ等の一斉駆除を行いました。所が市民の内には代金を取られると誤解されたのか、殺虫剤の撒布を断られた方があり非常に作業上の支障を致しましたので、班員の説明不充分な点もあった事と思いますが、今後毎月罹災地を中心として徹底的に駆除を行いますので、其の節は皆さんの御協力を賜ります様お願い致します、猶市衛生班員は市の腕章を附けて市内を巡回して無料で駆除に当って居りますから御遠慮なくお利用下さいまして明るい綺麗な住みよい鳥取市になる様努めましょう。

鳥取市のすがた(1)

（人口のまき）

昭和二五、国調による

総人口

男	女	計
29.291人	32.430人	61.721人
47.5%	52.5%	100%

（註）本県人口中、鳥取市人口の占める割合は10.2%である。
郡市別順位
(1)東伯(2)西伯(3)八頭(4)鳥取
(5)気高(6)米子(7)日野(8)岩美

人口密度

	全市平均	旧市平均
1方粁当り	1.867人	4.634人
鳥取県最高（境町）	5.515人	
鳥取県平均	172人	

（註）鳥取県市町村の順位で鳥取全市平均は第四位

女100人につき男の数

全国平均	96.3人
県の平均	93.4〃
全国市部平均	97.0〃
鳥取市平均	90.3〃
鳥取市最高（稲葉地区）	99.0〃
鳥取市最低（遷喬校区）	82.4人

（註）昭和20年の82人に比較すると8.3人上昇したこれは終戦による男の復員等のため男女の数が接近したのであるが尚全国、全国都市、鳥取県の平均より可なり劣っている

年令層別比較

年令別	女	男
1才～20才迄	100人	100人
21才～30才迄	100〃	80.2〃
31才～40才迄	100〃	75.7〃

（註）31才～40才迄の層は70才層迄の最下位であるがこれは戦争による男の死亡が影響したためである

農家メモ

◈二十六年産米供出奨励金には所得税はかかりません。今年の供米奨励金は所得税の対象外とする法律が昭和二十七年法律二二七号を以って公布されました既にこれをこめて申告を行はれた方は更正を請求されるとよい。

◈砂丘畑地灌漑排水の施設を完備して、広大な不毛の砂丘を増産の地として更生することは、緊急事であるが、吾々の永年の努力が今回実を結ぶこととなり、来年度県営事業として着工することとなりました。計画の実地調査は七月末から着手されます。

◈らっきょうの大増産を鳥取市の砂丘地帯は、品質最上のらっきょう栽培の好適地であるが、何故か従来、生産に乏しく市場に於ては常に福井物に圧倒されて来ている、試みに当地産らっきょうの特質を上げれば、

一、粒が小さい（上物としての市場性）
二、表皮が純白で肉質はちみつである
三、せんいが少なく非常に歯切れがよい
三、肉質のしまりがよいから漬上りがきれいだ

こうした特徴があるので、市場性は極めて高いのである。栽培は、粗放的な作物であるため、きわめて、容易であり、病虫害の心配も皆無である。

適地、適作で土地の高度利用を計り、農家収入をはかられては如何、ご相談は農林課へ

◈新農薬ホリドール

ホリドールは最新の輸入薬で、稲や果樹の害虫に大変よく効く薬剤ですが現在（七月末）市場には売切れているようです。この薬は毒性の強い薬で、不用意に使うと人命をなくすることがあり、その実例も出て居りますので、使用に当っては農業改良普及員、病害虫防除員に連絡指導を受けて下さい。市でも近々、詳しい使用法は配布致しますが、御注意を

◈久松山管理に御協力を

久松山は鳥取市の大事な財産です。その管理には充分気をつけてはいますが、何分広い山で、目の届かない点もあると思われます。「わし等の山だ」と云う気持で、お気づきの点は何かとご協力を戴き度いと思います

精霊おくりは千代磧で八月十五日夕

鳥取市の精霊送りは戦後全く市仏教会の自発的奉仕によって続けられて来ましたが、今年は平和独立を記念とし、殊に大火により被災市民に於ても御位牌等焼失後初めてのお盆でもありますので、今年は市がこれを主催し市民皆さんのために諸精霊の祭檀も設け、一定場所に於て盆供の焼却を行いますので、袋川等に流さないよう指定場所を御利用下さい。尚当日は市仏教会の読経回向の奉仕もある予定です

時―八月十五日夕
場所―千代かわら

尚当夜市観光協会主催で
慰霊花火大会
開催します

樗谿神社が文化財に指定されました

私達の協力で大切に保存しましょう

△このほど文化財保護委員会から第三次重要文化財建造物として樗谿神社が指定された。鳥取市民としては一つの喜びである

△樗谿神社は寛永九年池田光仲が因伯二州を領して入国した際、日光東照宮の分霊を祀るため造営したもので慶安三年徳川家康を祀り東照宮あるいは東照権現と称した。其権現祭はまた千貫匁祭とも云われ豪華であって郷土の信仰を集めていた。

△本殿はどっしりとした構造りで其正面の扉が豪華であり正面の白鷺は左甚五郎の作とも云われているが中々見どころがある。唐門だろうが本殿と拝殿の間の門は実に美しい。あをいの定紋を大きくあしらって其上に斜コウシをつけて其上の欄間に卍字くづしをあしらっている。その卍字の欄間がひきたつ拝殿と幣殿は屋根の勾配が美しい線をひいて如何にも静安である。中にある三十六歌仙の絵も美事で白鷺の図は狩野探幽の筆と云われている。

随神門は堂々たる結構の美しさをもっている、門の中に入って天井をあほぐと其半分を斜にわたるコウシ軒の構成は見落してならぬものである。入りロの門も中々よい。たしかに建造物として時代的にも材料的にも建築美的にもさすが文化財として保護さるべき貫録がある

△樗谿はこうした美しい建造物を共深い森林美の中に包んでいる。こうした自然と人工とをもつ幽境のあることは市民の幸福である。

△此の際市民の手によって朽廃しょうとしているこの文化財の保護顕彰に力をつくしたいものである

戦傷病者並に遺族の皆様へ

障害年金、遺族年金、弔慰金の請求書未提出の方は大至急厚生課へ詳細御問合せの上手続をして下さい（厚生課）

罹災者告知板

八月四日附で「鳥取市罹災住宅建設資金利子補給規程」が公布施行され八月一日から適用されることになりました。この規程は罹災住宅の復興を促進することを目的としたもので要点は次の通りであります。

四月十七日の火災によって罹災し住宅金融公庫から住宅の建設資金を借入れた方で公庫が業務を委託した金融機関から、昭和二十七年八月一日から昭和二十八年三月三十一日までの間に所定の自己資金の貸付を受けた方（但し耐火建築帯に建築する方を除く）に対して借入れの日から一ヶ年間利子の補給を行うものであります。

申請書は金融機関を通じて市長に提出することになっておりますので詳細については公庫が業務を委託した金融機関にお尋ね下さい（商工課）

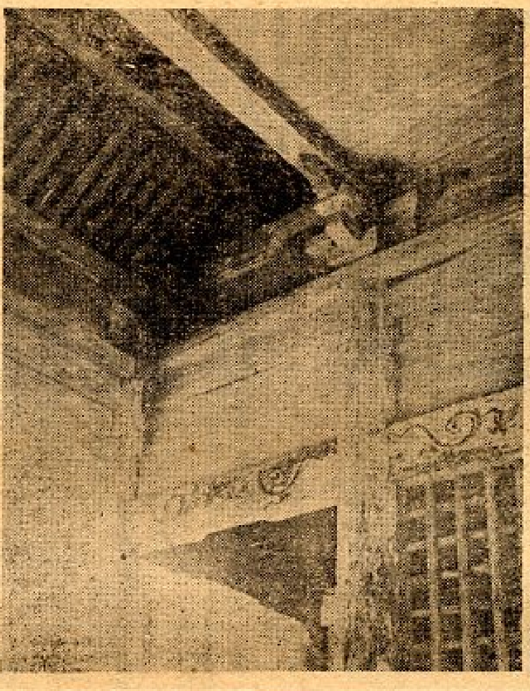

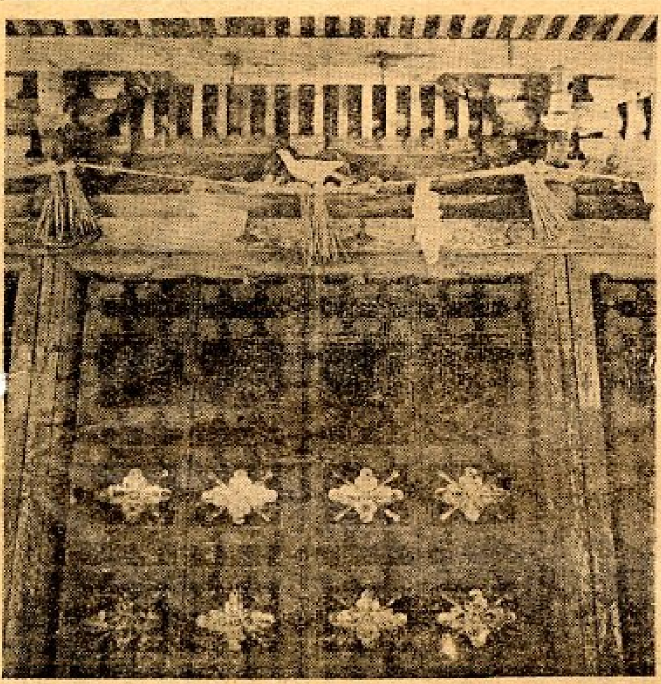

商業調査の実施について

商業の実態を明かにするため本年九月一日を期して通商産業省の調査と鳥取県の調査が併せて行われることになりましたので関係事業所各位の御協力をお願いいたします。

要　領

一、調査の範囲
卸売及小売業に属する事業所。
但し国及公共企業体に属するものは除く。

二、調査事項
商店名、商店所在地、本支店の区別。経営組織、業名、業態、資金借入先、売場面積、従業者数、商品仕入先、商品売上額、商品販売先別売上額割合、修理料及その他のサービス料、営業支出、商品手持額、帳簿組織、法人組織による商店個人商店の別、個人商店における常用労仂者の有無

三、調査の方法
この調査は甲調査及乙調査としこれ等に先立って調査対象を確立するため準備調査を行います、準備調査は調査員が調査期日前十五日以内に行います。
甲調査は法人組織による商店及法人組織によらない商店で常用労仂者を使用しているものについて調査期日十五日以内に行います。乙調査は法人組織によらない商店で常用労仂者を使用してないものについて調査期日より十五日以内に行います。

統計図表懸賞募集

鳥取県並びに鳥取県統計協会共催で来る十月県下三ケ所で統計図表の展示会を開催することになりこれに出品の図表を県下一般より募集することになりましたので、左記要綱により統計図表を募集しますから奮って応募して下さい。

◆懸賞募集要綱

一、応募資格　県下に居住するもの

二、作品内容　資料は自由であるがなるべく鳥取県又は市町村に関係あるものを望む、図表は棒、面積、線、点、立体の各図表統計地図、物象図等

三、規格
(イ)用紙の大きさは縦七二、八糎、横五一、五糎以上全紙まで
(ロ)紙質、彩色は自由
(ハ)図表には数字の出所を記入すること
(ニ)出品図表には裏面に住所、氏名、職業（生徒、児童は学校名学年、氏名）を明記すること

四、応募点数　制限なし

五、締切期日　昭和二七年九月三十日

六、提出先　鳥取市東町鳥取県総務部統計課
同課内鳥取県統計協会又は各市、郡の統計協会（市統計協会は各市役所内郡統計協会は各地方事務所内）

七、審査　主催者において審査員を委嘱左の如く各部毎に審査する
(イ)小学校児童の部
(ロ)中学校生徒の部
(ハ)高等学校生徒の部
(ニ)一般（大学生を含む）の部

八、発表　入賞者に通知しラヂオ、新聞で発表、鳥取県統計月報に掲載するなおそれ〴〵の展示会場に展示する

九、表彰　前記七の各部毎に賞状と賞金を贈る

		(イ)(ロ)	(ハ)(ニ)
一等	一名	五〇〇円	一、〇〇〇円
二等	二名	三〇〇円	五〇〇円
三等	三名	二〇〇円	三〇〇円
佳作	若干名	一〇〇円	一〇〇円

十、その他
応募作品は返さない
主催　鳥取県、鳥取県統計協会、各郡市統計協会
後援　鳥取県教育委員会、日本海新聞社、山陰日日新聞社

鳥取市選挙管理委員会告示第十六号

昭和二十七年七月十四日

鳥取市選挙管理委員会委員長　松久常蔵

政治資金規正法第二十条の規定により同法第十二条の規定による報告書を受理した、その要旨は左記の通りである。

政党、協会その他の団体の収支に関する報告書の要旨

一、種類　政治資金規正法第十二条の規定による報告書

二、期間　自昭和二十七年一月一日至同年四月三〇日（第一回定期報告）

三、報告書の要旨

政党、協会その他の団体名	寄附及び収入又は寄附の総額	一件千円以上の寄附		一件五百円以上の寄附		支出の総額	一件千円以上の支出		一件五百円以上の支出		報告書受理年月日
		件数	総額	件数	総額	総額	件数	総額	件数	総額	
民主党鳥取県支部											二七、五、九
自由党鳥取県支部	一四〇、〇〇〇			八	一四〇、〇〇〇	一三一、〇八〇	一	五、二〇〇	九	一二五、八八〇	二七、五、一〇
鳥取県医政連盟											二七、五、一二
自由党鳥取県支部鳥取支会	二〇、〇〇〇			四	二〇、〇〇〇	一六、三一〇			二	一六、三一〇	二七、五、一二
鳥取県中学校教職員組合											二七、五、一三
鳥取県高等学校〃											二七、五、一三
鳥取県小学校〃											二七、五、一四
救国青年連盟鳥取県本部											二七、五、一五
鳥友会											二七、五、一九
因幡地区自由労仂者組合											二七、五、二〇
鳥取市民同盟											二七、五、二四
真政同志会											二七、五、三〇
鳥取県農業団体協議会											二七、六、一〇
日農鳥取県連合会本部											二七、六、一〇
日農鳥取県東部地区連合会											二七、六、一〇
鳥取県農協組連職員農政研究会											二七、六、一一
鳥取県労仂組合協議会											二七、六、一三
日共鳥取県因幡地区鳥取市第二細胞											二七、六、一三
民主青年協議会											二七、六、一三
鳥取県青年自由党											二七、六、一六
日本社会党鳥取支部											二七、六、一六
日本社会党鳥取支部											二七、六、一九
自由党鳥取県東部支部											二七、六、二七
自由党鳥取県支部連合会	二〇、〇〇〇			一	三、七一〇				二	三、七一〇	二七、六、二七
大韓民国居留民団鳥取支部											二七、六、二八
鳥取県海外残留同胞引揚促進同盟											二七、六、二八
日本共産党鳥取県因幡地区委員会											二七、七、七
日本共産党鳥取県委員会											二七、七、七

四、主要な寄附者及支出

㈠寄附者

1、自由党鳥取県支部

徳安　実蔵	五〇、〇〇〇
西本庄太郎	二〇、〇〇〇
鉄永　定義	一五、〇〇〇
田中芳太郎	一五、〇〇〇
岸田　一	一〇、〇〇〇
大谷　一佐	一〇、〇〇〇
山根　仲蔵	一〇、〇〇〇
常田　雅雄	一〇、〇〇〇

2、自由党鳥取県支部鳥取支会

石田　繁	五、〇〇〇
常田　雅雄	五、〇〇〇
伴　松太郎	五、〇〇〇
野崎　寓蔵	五、〇〇〇

3、自由党鳥取県東部支部

稲田　直道	二〇、〇〇〇

㈡支出

政党、協会その他の団体

1、自由党鳥取県支部

総額	件数	支出の目的
五、二〇〇	一	負担金補助及交付金
九、三四〇	三	食糧費
一〇八、〇〇〇	一	消耗品費
一、[illegible]〇〇	一	通信運搬費
一、〇四〇	一	光熱水費
四、五〇〇	二	雑費
二、〇〇〇	一	旅費

2、自由党鳥取県支部鳥取支会

総額	件数	支出の目的
一五、〇〇〇	二	食糧費
一、三一〇	一	借上料及損料

3、自由党鳥取県東部支部

総額	件数	支出の目的
六、〇〇〇	四	借上料及損料
四、七一〇	三	通信運搬費
三、〇〇〇	四	給料